

令和 7 年度

財政援助団体等監査結果報告書

令和 8 年 2 月

焼津市監査委員

目 次

総 括	· · · · ·	1
《財政援助団体監査結果》		
社会福祉法人 燃津福祉会（花・はな）	· · · · ·	3
《指定管理者監査結果》		
サイカパーキング株式会社		
監査対象施設：燃津駅北口自転車駐車場	· · · · ·	
燃津駅南口自転車駐車場	· · · · ·	7

総括

1 監査の基準

焼津市監査基準（令和2年焼津市監査委員告示第3号。以下「監査基準」という。）に基づいて実施した。

2 監査の種類

地方自治法第199条第7項による財政援助団体等監査

3 監査の対象

(1) 財政援助団体監査

補助金名称 焼津市地域活動支援センター・デイサービス事業補助金
団体 社会福祉法人焼津福祉会（花・はな）
所管課 健康福祉部 障害福祉課

(2) 指定管理者監査

対象施設 焼津駅北口自転車駐車場、焼津駅南口自転車駐車場
指定管理者 サイカパーキング株式会社
所管課 建設部 道路課

4 実施日、実施場所及び監査の範囲

実施日	監査の対象	実施場所	監査の範囲
令和7年10月3日	社会福祉法人焼津福祉会（花・はな）	社会福祉法人焼津福祉会	令和6年度
令和7年11月7日	サイカパーキング株式会社 (対象施設：焼津駅北口自転車駐車場、焼津駅南口自転車駐車場)	焼津市役所本庁舎監査委員事務局内	令和6年度

5 監査の着眼点

監査基準に掲げる監査等の目的を着眼とした。

(1) 財政援助団体監査の着眼点

ア 所管部局関係

- (ア) 補助金等の交付目的及び対象事業の内容は明確か。
- (イ) 補助金等の額の算定や交付方法、手続き等は適正か。
- (ウ) 補助金等の効果及び条件の履行の確認はされているか。
- (エ) 補助金等の交付目的や効果等から判断して、統合・廃止等の見直しをする必要はないか。

イ 団体関係

(ア) 事業は計画及び交付条件等に従って実施され十分効果をあげているか。

(イ) 補助金等に係る会計経理は適正か。

(2) 指定管理者監査の着眼点

ア 所管部局関係

(ア) 指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。

(イ) 指定管理者に対し適時かつ適切に当該業務又は経理の状況に関し報告を求め、調査し、または指示を行っているか。

イ 指定管理者関係

(ア) 施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか。

(イ) 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。

(ウ) 公の施設の管理に係る収支会計経理は適正になされているか。また、領収証等の証拠書類の整備、保存は適切か。

6 監査の実施内容

市からの補助金、指定管理料等に該当する財務及び事務事業の執行状況について、関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているかを監査するため、所管課及び関係者から関係資料及び証拠書類を徴し、書面調査、実地調査を行うとともに、説明を聴取した後、質疑を行って実施した。

7 監査の結果

監査を実施した結果、監査対象団体及び所管課の財務事務の執行については、おおむね適正に執行され、事業は目的に沿って適切に行われていると認められた。

※用語解説

指摘事項：重大な法令違反、著しく公平性・経済性・効率性・有効性に欠ける事業又は行為、指示しても改善されない事業又は行為で措置や改善を求めるもの、特に指摘すべき重大な事項であると認められたもの

指示事項：指摘には至らないが、事務処理等に措置や改善を求めるもの

所見：検討や要望を求めるもの

監査対象団体　社会福祉法人 焼津福祉会 花・はな

1 団体の組織・事業概要

- (1)名 称　社会福祉法人 焼津福祉会 花・はな
- (2)所 在 地　焼津市大覚寺三丁目 2 番地の 2
- (3)目 的　多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
- (4)代 表 者　理事長 佐藤 美代志
- (5)設 立　昭和 51 年 3 月 9 日 (社会福祉法人焼津福祉会 設立認可)
- (6)役職員の構成
役員 理事長、理事、監事 計 10 人
職員 管理者、主任支援員、主任事務員ほか 計 7 人
- (7)事 業 年 度　毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。
- (8)会計処理基準　法人の会計に関しては、法令等及び定款に定めのあるものほか、社会福祉法人焼津福祉会経理規程による。
- (9)事 業 概 要
ア 個別支援計画の策定
利用者の意向、適正、障害の特性、その他の事情を踏まえた個別支援計画を作成し、これに基づき利用者に対して福祉サービスを提供する。
イ 日常生活支援
食事や排泄、入浴、社会的ルールの獲得等、生活全般にわたる支援を行う。
ウ 日中活動支援
(ア) 創作的活動
絵手紙や書道の創作活動を行う。また個々の希望に応じた創作的活動の機会を提供する。
(イ) 機能訓練
身体機能の維持向上のための運動や体操、マッサージ等を行う。
(ウ) 送迎
自宅、ショートステイ利用施設と事業所間の送迎を行う。
エ 余暇活動支援
(ア) 外出やティクアウト、散歩等による社会生活能力の向上や社会参加を図る機会を提供する。
(イ) レクリエーション活動を通し、利用者相互の交流を図る。

才 健康管理

バイタルチェックや服薬管理等の支援を行う。

力 主な行事

(ア) 季節の行事を行う。

(イ) 作品展「きずな」を行い、地域への啓発を行う。

※役職員数は、令和7年3月31日現在

2 補助金の交付状況

(1) 補助金名称 焼津市地域活動支援センターデイサービス事業補助金

(2) 交付決定額 19,183,000 円

(3) 交付決定日 令和6年6月12日

(4) 補助目的 身体障害者等の福祉の増進を図るため

(5) 補助対象の内訳等

補助対象経費の合計とし、事業区分ごとに限度額を定める。

ア 基礎分に要する経費（焼津市地域活動支援センターデイサービス事業補助金交付要綱第3に掲げるもの） 17,683,000 円以内

イ 機能強化分に要する経費（機能訓練、健康支援及び入浴に係る事業）
1,500,000 円以内

3 収支決算状況

令和6年度の収支決算の状況は次のとおり。

【収 入】

(単位：円)

科目	当初予算額	決算額	主な内容
【事業活動収入】	19,909,000	20,030,905	
その他事業収入	19,903,000	20,020,852	
補助金事業収入	19,183,000	19,183,000	焼津市補助金
その他の事業収入	720,000	837,852	利用者負担金
受取利息配当金収入	1,000	3,353	
受取利息配当金収入	1,000	3,353	預金利息
その他の収入	5,000	6,700	
雑収入	5,000	6,700	自主製品売上
【その他の活動収入】	600,000	464,230	
拠点区分間繰入金収入	600,000	464,230	
拠点区分間繰入金収入	600,000	464,230	本部会計繰入金
合計	20,509,000	20,495,135	

【支 出】

(単位:円)

科目	当初予算額	決算額	主な内容
【事業活動支出】	20,481,000	20,467,535	
人件費支出	16,493,000	17,176,004	
職員給料支出	9,199,000	9,707,558	職員4名分
職員賞与支出	3,161,000	3,274,158	職員4名分
非常勤職員給与支出	2,643,000	2,607,590	非常勤職員3名分
退職給付支出	178,000	182,000	福祉医療機構 職員2名分
法定福利費支出	1,312,000	1,404,698	職員4名分
事業費支出	1,611,000	1,115,780	
保健衛生費支出	37,000	7,669	衛生用品代
教養娯楽費支出	25,000	4,870	行事経費 他
水道光熱費支出	437,000	418,646	電気・水道代
消耗器具備品費支出	500,000	173,633	事業用消耗品代
保険料支出	28,000	27,037	利用者賠償責任保険料
教育指導費支出	41,000	74,330	創作活動用材料代 他
車輌費支出	527,000	399,768	車輌燃料代
雑支出	16,000	9,827	利用者飲料代 他
事務費支出	2,377,000	2,175,751	
福利厚生費支出	140,000	113,954	職員健康診断料 他
研修研究費支出	20,000	6,400	職員研修参加費
事務消耗品費支出	543,000	508,303	事務用消耗品代
修繕費支出	100,000	58,630	設備修理代
通信運搬費支出	141,000	131,123	電話料、郵送料 他
業務委託費支出	20,000	0	
手数料支出	20,000	15,565	送金手数料 他
賃借料支出	1,243,000	1,242,372	各種リース料
保守料支出	120,000	72,904	コピー機使用料
涉外費支出	30,000	26,500	慶弔費
【その他の活動支出】	28,000	27,600	
積立資産支出	28,000	27,600	
退職給付引当資産支出	28,000	27,600	県退職共済負担金 2名分
合計	20,509,000	20,495,135	

4 監査結果

【所 見】

(1)健康福祉部障害福祉課（所管課）

施設の周知について

地域活動支援センターの主たる対象者は身体障害者、知的障害者、精神障害者であり、数千人規模の対象者はいるが、定員に達するまでの受け入れには至っていない。市は対象者の掘り起こしを行うために、様々な媒体を活用しながら施設のPRに努められたい。

(2)社会福祉法人焼津福祉会 花・はな（補助金交付先団体）

事業運営について

焼津福祉会 花・はなは、通所による創意的活動又は生産活動の機会を提供するとともに、社会との交流を促進させることによって地域における利用者の自立の促進と社会参加を図っている。利用者の自立支援のためにも継続して事業運営を行うことが重要である。今後も社会情勢に見合った職員体制と持続可能な事業運営に努められたい。

監査対象団体 サイカパーキング株式会社

1 指定管理者の概要

- (1)名 称 サイカパーキング株式会社
(2)所 在 地 東京都中央区日本橋小網町7番2号 ペンてるビル7階
(3)代 表 者 代表取締役社長 森井 清
(4)法 人 設 立 1977年(昭和52年)1月24日
(5)従 業 員 数 1,903名
(6)主な業務内容
・駐輪場及び駐車場の受託管理
・シェアサイクル・レンタサイクル事業
・駐輪場に関する機器・設備の販売及び設置
・企画提案事業
・出版事業
(月刊専門誌自転車・バイク・自動車駐輪場パーキングプレス)
・物品販売業
(7)役 員 取締役4名、監査役1名
(8)会 計 年 度 每年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

2 指定管理施設の概要

対象施設その1

- (1)名 称 焼津駅北口自転車駐車場
(2)所 在 地 焼津市駅北一丁目1番1号
(3)設 置 目 的 焼津駅周辺の放置自転車対策として交通の円滑化、並びに焼津駅及び周辺施設利用者の利便性の向上を図ることを目的に設置されている。
(4)施 設 概 要
土地：敷地面積 880 m²
構造：屋外・平面自走式
収容台数：自転車545台 原付87台
供用時間：午前6時30分から午後9時まで
その他：管理棟あり
同一敷地内に別管理の「焼津駅北口駐車場」を併設

対象施設その2

- (1)名 称 焼津駅南口自転車駐車場
(2)所 在 地 焼津市栄町一丁目1番27号
(3)設 置 目 的 焼津駅周辺の放置自転車対策として交通の円滑化、並びに焼津駅及び周辺施設利用者の利便性の向上を図ることを目的に設置されている。
(4)施 設 概 要
土地：敷地面積 1155.58 m²
建物：建屋面積 653.7 m²
構造：屋内・平面自走式・自転車ラック方式

収容台数：自転車 480 台 原付 54 台
供用時間：午前 6 時から午後 10 時 30 分まで

3 指定管理運営の概要

地方自治法第 244 条の 2 第 3 項及び焼津市自転車駐車場条例第 10 条の規定により、施設の管理・運営を行う指定管理者を公募した。その結果、サイカパーキング株式会社が選定され、令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日までの 5 年間の指定管理者となった。なお、同社は平成 26 年 4 月 1 日からの指定管理者として 3 期目となっている。

サイカパーキング株式会社とは、焼津市自転車駐車場の指定管理に関する協定書（以下「協定書」という）を令和 6 年 4 月 1 日に締結している。

締結された協定書第 8 条に規定する管理業務の範囲は次のとおりである。

- (1) 使用の許可及び施設の供用に関する業務
- (2) 使用料の徴収に関する業務
- (3) 施設及び附属施設の維持及び管理に関する業務
- (4) その他市長が必要と認める業務

4 指定管理料の状況

市が指定管理者に支払う指定管理料は、協定書第 32 条において、協定期間における本施設の管理業務実施の対価として、毎年度、月単位とする 12 期に分割して各期の業務完了後、指定管理者は市に対して指定管理料の請求をするものとする。指定管理料の支払い時期は請求書を受領してから 30 日以内とする。指定期間（5 年間）の総額で 79,350,000 円とする。（各年度別の内訳は下記のとおり）

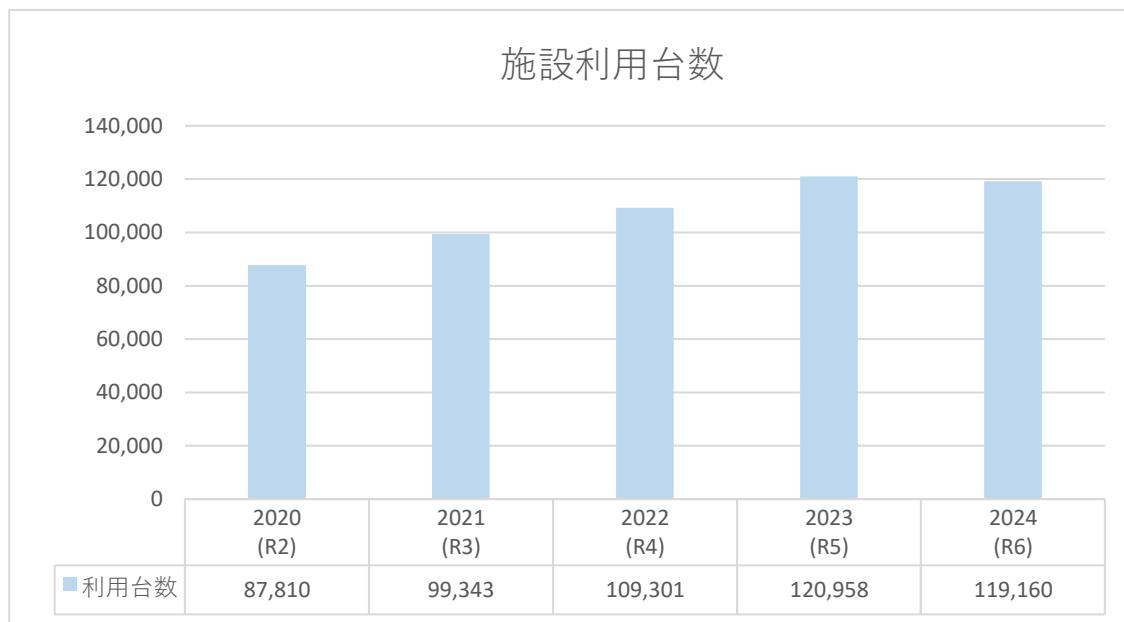
指定管理料の年度別内訳 (令和 7 年 3 月末時点) (単位 : 円)

年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
指定管理料	16,200,000	15,120,000	15,600,000	16,080,000	16,350,000

5 施設利用台数の推移

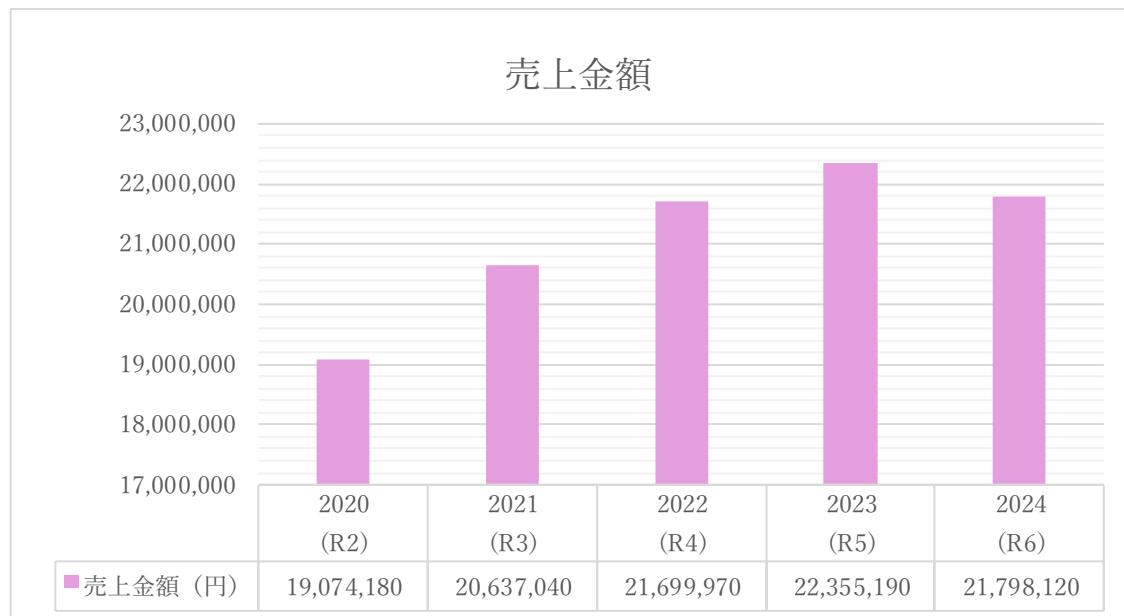
施設利用台数の推移は以下のとおり。

施設利用台数はコロナ禍の影響により、2020 年度は9万台を割ったが、コロナ禍から明けたことにより、利用台数は増加した。2024 年度は前年に比べ減少したが、定期利用の減少によるものである。



6 売上の推移

売上の推移は以下のとおり。



7 指定管理料に係る収支状況

令和6年度の収支決算状況は次のとおり。

(単位：円)

収入項目	実施計画	実績	対比	前年実績	対比	備考
指定管理料	16,200,000	16,200,000	0	13,179,000	3,021,000	
その他	0	1,500	1,500	5,005	-3,505	
合計	16,200,000	16,201,500	1,500	13,184,005	3,017,495	

支出項目	実施計画	実績	対比	前年実績	対比	備考
人件費	7,190,000	6,845,587	-344,413	6,643,750	201,837	
消耗印刷費	730,000	711,204	-18,796	832,378	-121,174	
通信費	340,000	327,888	-12,112	318,974	8,914	
修繕費	1,120,000	565,377	-554,623	501,244	64,133	
清掃費	0	0	0	0		
保守点検費	1,650,000	1,411,924	-238,076	1,465,000	-53,076	
警備委託料	320,000	316,800	-3,200	317,050	-250	
借上料	260,000	259,999	-1	481,500	-221,501	
光熱水費	1,720,000	1,527,967	-192,033	1,646,500	-118,533	
指定事業費						
自主事業費						
その他	1,220,000	1,238,002	18,002	1,432,500	-194,498	
合計	14,550,000	13,204,748	-1,345,252	13,638,896	-434,148	

8 監査結果

【所 見】

(1)建設部道路課（所管課）

ア 協定書に基づく焼津市自転車駐車場の管理監督

市は、指定管理者による管理・運営が協定書、管理運用仕様書等に沿って適正に実施されるよう管理監督に努められたい。併せて、実施状況を的確に把握するため、証拠書類の確認や履行状況の検証を徹底し、帳簿類の正確性を確認することが不可欠である。今後も円滑に運営されるよう支援することで、焼津駅及び周辺施設利用者の利便性の向上に努められたい。

イ 北口駐輪場の施設整備の推進

南口駐輪場は屋内施設であるが、北口駐輪場は屋外施設であるため、利用者が敬遠する傾向がある。焼津駅及び駅周辺の再開発等に合わせ、屋根の設置等、施設整備の推進について検討されたい。

(2) サイカパーキング株式会社

事業運営について

人件費や物価が高騰するなか駐輪場事業において収益を上げられたのは、維持管理の効率化、IT活用による運用最適化によるものである。今後もこれまでの経験と専門知識を活かし、安定した収益と高品質サービスの両立を図られたい。

また、指定管理料の原資は税金であるという意識を持ち、会計規則等を遵守し、日々の利用料金の管理等の徹底に努められたい。